

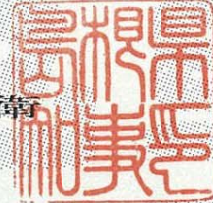
許可番号 3250019109

## 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 広島市南区出島二丁目13番35号  
名称 株式会社 ヒロエー  
代表取締役 石田 文優

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する

島根県知事 溝口善兵衛



許可の年月日 平成25年6月13日

許可の有効期限 平成30年5月14日

### 1. 事業の範囲

事業の区分 積替え・保管行為を含まない 以下余白

#### 特別管理産業廃棄物の種類

廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類又は、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロパンを含むことにより有害なものに限る。）  
廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のもの又は、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロパン、チウラム、シマジン、チオパノカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物を含むことにより有害なものに限る。）  
廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のもの又は、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロパン、チウラム、シマジン、チオパノカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物を含むことにより有害なものに限る。）  
燃え殻（カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物、グアイオキシシン類を含むことにより有害なものに限る。）  
汚泥（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロパンを含むことにより有害なものに限る。）  
ばいじん（水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物、グアイオキシシン類を含むことにより有害なものに限る。）  
以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

### 3. 許可の条件

特記事項なし

### 4. 許可の更新又は変更の状況

- (1)平成20年5月15日新規許可
- (2)平成25年6月13日更新許可

5. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

有 - 無

NO COPY  
再複写無効